

令和4年度

中小企業のための おすすめ支援策

Contents

中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進	・・・ 2
中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進	・・・ 3
中小企業に対する資金供給の円滑化	・・・ 4
中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成	・・・ 5
中小企業の販路等の拡大	・・・ 6
中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進	・・・ 6
大阪府中小企業振興基本条例 (公財)大阪産業局からのお知らせ	

大阪府では、中小企業振興に関する様々な施策を実施しています。
ぜひ、ご活用ください。



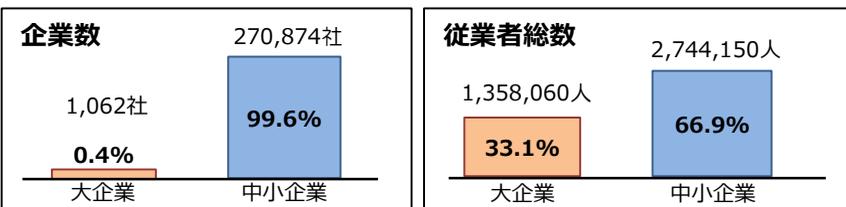
©2014 大阪府もずちゃん

7月20日は「中小企業の日」、7月は「中小企業魅力発信月間」

国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、本期間において、中小企業の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとされています。

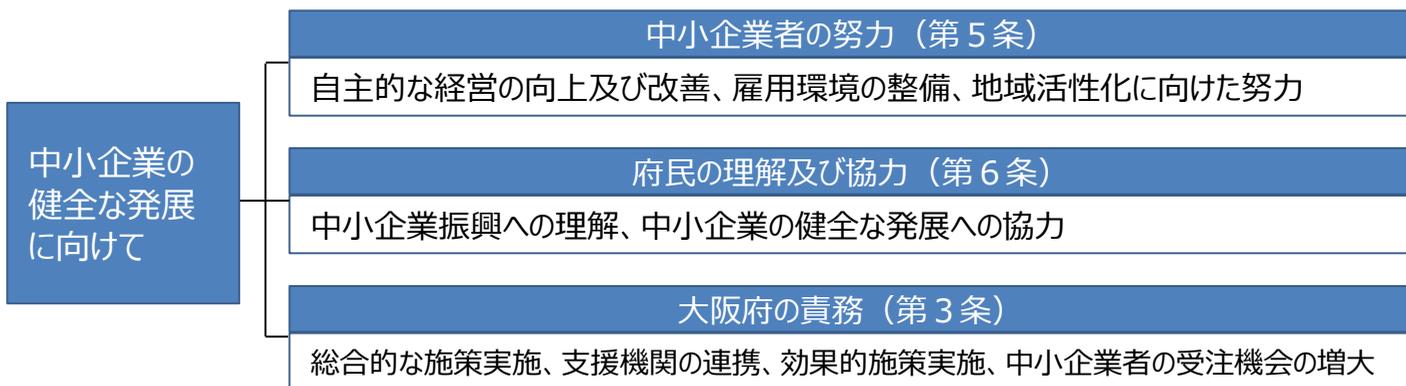
大阪府では、平成22年6月に「大阪府中小企業振興基本条例」を施行しました。この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としています。

大阪の中小企業は、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしています



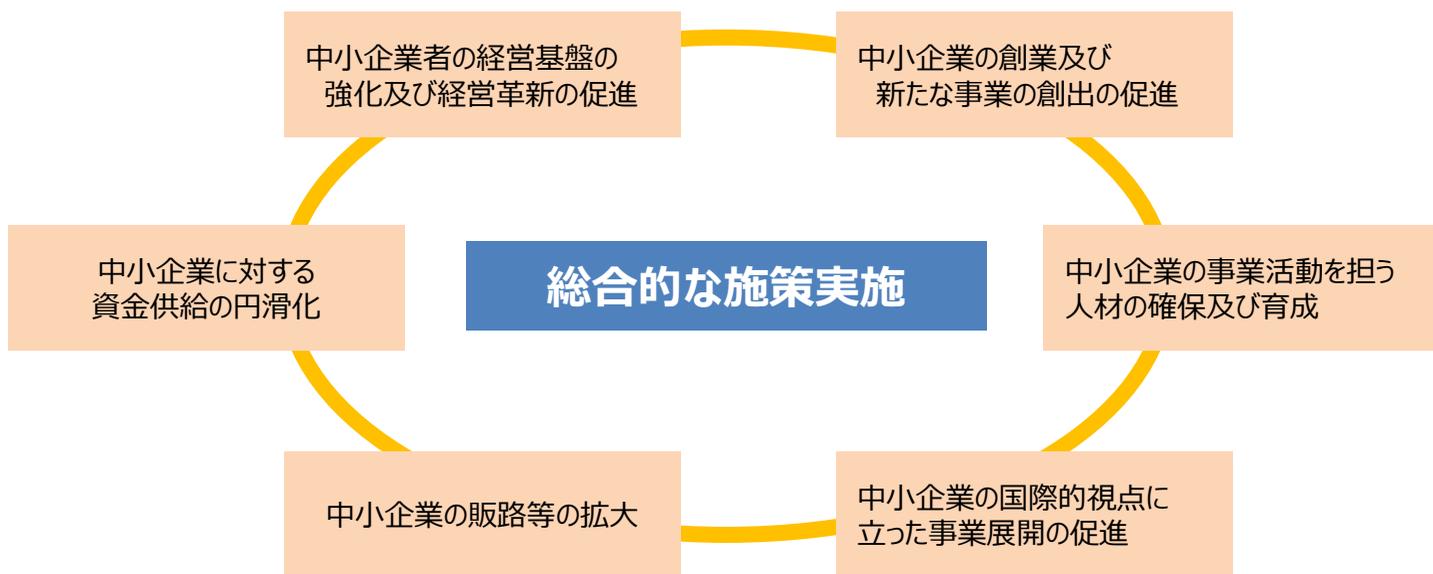
大阪府には約30万社の中小企業が立地しており、従業者総数は約270万人になります。府内企業における中小企業が占める割合は、企業数では99.6%、従業者総数では66.9%です。
(参考文献:中小企業庁『中小企業白書 2022年版』より)

中小企業者、府民、大阪府それぞれの役割等を定めています



6つの基本方針に沿って施策を総合的に展開しています (第4条)

大阪府では、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、次に掲げる6つの基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施しています。



次のページから大阪府のおすすめ支援策をご紹介します！

中小企業経営革新支援事業 (経営革新計画)



中小企業の経営革新支援のため、新事業計画を新規性・実現可能性で審査して承認します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



BCP(事業継続計画)の策定支援

簡易版BCPの提供や商工会・商工会議所等とセミナー等を開催し、策定支援を実施します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



事業継続計画
経営革新

事業承継支援の推進

(公財)大阪産業局や商工会・商工会議所等と連携し、円滑な事業承継を支援します

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



経営承継円滑化法に係る 認定・確認 (事業承継税制等)

事業承継税制及び金融支援に係る認定・確認事務を行います

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9490 FAX:06-6210-9504



事業承継

新商品開発マニュアル 「中小企業デザイン開発志向」

市場競争力の高い自社商品を開発するために実践すべきプロセスを解説した手引書です

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



デザイン総合相談 (D-チャレンジ)

専門家に対応する無料相談
アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



デザイン

ホームページ無料診断

ホームページの技術的な改善点を専門家がチェックし、診断結果をお知らせします

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 06-6210-9505



デザイン・オープン・カレッジ

より高度で時流に則したデザイン活用について学ぶ機会をセミナー等で提供します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



大阪府DX推進パートナーズ



お困りごとを抱える府内中小企業にデータやデジタル技術を活用した解決策を提案します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9485 FAX:06-6210-9296



知財活用支援 (MOBIO知財サポートチーム等)

知財に関する悩みや課題について、支援機関が連携して、相談をはじめ、総合的にサポートします

(公財)大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



DX・IoT
知財

大阪府IoT推進ラボ事業

府内中小企業のIoT導入を促進するためIoTセミナー、IoT診断、IoTマッチング等を行います

(公財)大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



商店街等モデル創出普及事業

商店街において、新しい生活様式に沿った「モデル創出」と「成果の普及」に取り組みます

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9496 FAX:06-6210-9505



NEW!! 商店街店舗魅力向上支援事業

デジタル社会の到来や万博開催を見据え、商店街の魅力を発掘し、ウェブ上で発信します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9496 FAX:06-6210-9505



商店街

創業・新事業

スタートアップ・イニシャルプログラムOSAKA

初期段階のスタートアップを対象に、事業立ち上げに必要な知識を習得する「連続講座」、成長を加速させる「アクセラレータープログラム」を実施します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6264-9800 FAX:06-6264-9899



スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING！」

ロールモデル輩出のため、発展期のスタートアップに対し、先輩経営者によるメンタリング、支援環境が豊富な首都圏の支援者等とのつなぎなどを実施します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6264-9800 FAX:06-6264-9899



SDGsビジネス創出支援事業

本業でSDGsの達成に取り組む府内企業にビジネスマッチングの場を提供します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9483 FAX:06-6210-9296



MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)

ものづくりビジネスセンター大阪
Monodzukuri Business Information-center Osaka

ものづくりに関する技術開発、知的財産活用や販路開拓などの課題にワンストップで対応します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1011 FAX:06-6748-1062



大阪製ブランド認定制度 (知事認定)

優れた技術に裏打ちされた消費財を「大阪製ブランド」として認定し、プロモーション等により国内外に情報発信します

(公財) 大阪産業局

TEL:06-6748-1054 FAX:06-6745-2362



地方独立行政法人 大阪産業技術研究所

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行います



(地独) 大阪産業技術研究所 本部和泉センター

TEL:0725-51-2525 FAX:0725-51-2509



ものづくりイノベーション支援助成金

プロジェクト認定・助成等で新たな技術開発を支援します

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1050 FAX:06-6748-1062



エネルギービジネス推進事業

スマートエネルギー分野のビジネス拡大や技術課題のご相談を専門家がお受けします

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



大阪スマートエネルギーパートナーズ事業

パートナーズ企業の技術ニーズと、中小企業の技術シーズを引き合わせます

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



おおさかスマエネインダストリーネットワーク

中小企業のスマートエネルギー分野への新規参入やビジネス拡大を支援します

成長産業振興室 産業創造課

TEL:06-6210-9484 FAX:06-6210-9296



健康産業創出システム「HBNet」

企業ニーズと大学等シーズのマッチングから事業化までを、一貫して支援します



成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



医療機器相談窓口

医療機器ビジネスの様々なご相談に経験豊富なアドバイザーが対応します(無料、要予約)

大阪商工会議所 産業部 ライフサイエンス振興担当
(令和4年度 関西広域連合
医療機器相談事業運営業務)受託機関)

TEL:06-6944-6484 FAX:06-6944-6249



ものづくり

新エネルギー

ライフサイエンス

中小企業向け制度融資

大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業を資金面からサポートします

中小企業支援室 金融課
TEL:06-6210-9508 FAX:06-6210-9510



小規模企業者等設備貸与制度

経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、(公財)大阪産業局が割賦販売又はリースする制度です

中小企業支援室 金融課
TEL:06-6210-9509 FAX:06-6210-9510



融資

大阪起業家グローイングアップ事業

ビジネスプランコンテストを通じて発掘した有望起業家に補助金交付とハンズオン支援を行い、着実な成長を支援します

(公財)大阪産業局
TEL:06-6264-9800 FAX:06-6264-9899



NEW!! カーボンニュートラル技術開発・実証事業費補助金

万博での披露をめざし、カーボンニュートラルに資する最先端技術の開発・実証等の経費を補助します

成長産業振興室 産業創造課
TEL:06-6210-9269 FAX:06-6210-9296



補助金

府内投資促進補助金

工場等の新築・増改築を行う中小企業に補助金を交付します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



エネルギー産業創出促進事業補助金

蓄電池、水素・燃料電池等に関する研究開発や試作開発・実証等の経費を補助します

成長産業振興室 産業創造課
TEL:06-6210-9295

(研究開発支援補助に関すること)
TEL:06-6210-9485
(AI・IoT分野等の実証実験補助に関すること)
FAX:06-6210-9296



彩都バイオインキュベーション施設

各施設に入居するバイオベンチャーには研究に要する機器等の導入を補助します



成長産業振興室 ライフサイエンス産業課
TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



産業集積促進税制

工場等を新築・増改築し、又はその敷地である土地を取得する中小企業の不動産取得税を軽減します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



成長特区税制

成長特区に進出し新エネルギーやライフサイエンスに関する先進的な事業を行う事業者の大阪府税を軽減します



成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



税制

地域未来投資促進法関係支援事業 (地域経済牽引事業計画)

地域特性の活用により高付加価値と地域への経済的波及効果をもたらす地域経済牽引事業を審査して承認します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



ハートフル税制

障がい者の雇用に積極的に取り組む事業所等の法人事業税を軽減します

雇用推進室 就業促進課
TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



地方活力向上地域等特定業務施設整備事業 (地方拠点強化税制)

本社機能を移転・拡充する企業の地方活力向上につながる整備計画を認定します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
TEL:06-6210-9406 FAX:06-6210-9296



人材確保

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター



人材確保に課題を抱える中堅・中小企業の採用、定着をサポートします

雇用推進室 就業促進課
(中小企業人材支援センター)

TEL:06-6910-3765 FAX:06-6910-3781



中核人材雇用戦略デスク (OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター内)

企業の成長戦略を実現できるプロフェッショナルな中核人材の確保をサポートします

雇用推進室 就業促進課
(中小企業人材支援センター
中核人材雇用戦略デスク)

TEL:06-6910-8311 FAX:06-6910-8312



NEW!! 持続可能な大阪の成長を支える ダイバーシティ推進事業

企業と学生（外国人留学生を含む）のマッチングやダイバーシティ啓発を実施します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9074 FAX:06-6360-9079



大阪府障がい者雇用促進センター

障がい者雇用に関する相談や各種セミナーの開催など、事業主の障がい者雇用をサポートします

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



働く環境

労働相談センター

働くこと・雇うことについてのトラブルを防止するため、秘密厳守で労働相談を受け付けます

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2600 FAX:06-6946-2635



大阪府テレワークサポートデスク

テレワーク導入や定着に向けた事業者および労働者へのサポートを実施します

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2608 FAX:06-6946-2635



人事担当者のための 精神・発達障がい者雇用アドバンス研修

障がい特性等学び、精神・発達障がい者雇用の先進企業での体験型研修を実施します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



精神・発達障がい者を中心とした 職場体験受入れマッチング支援

障がい者の受入れ経験の少ない企業と求職者の職場体験へ向けた出会いの場を提供します

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



人材育成

高等職業技術専門学校

ものづくり分野等で即戦力となる人材の育成や中小企業と修了生のマッチングを行います

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



労働環境改善事業



企業へ直接訪問やリモート対応を通じて、労働環境改善に向けたアドバイスなど、無料で支援します

雇用推進室 労働環境課

TEL:06-6946-2605 FAX:06-6946-2635



テクノ講座

在職者対象の職業訓練です
企業での新人研修や技術研修を実施します

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528



ものづくりマイスター制度

ものづくりマイスターを企業に派遣し、若年技能者への実技指導を行います

雇用推進室 人材育成課
(大阪府地域技能振興コーナー)

TEL:06-4394-7833 FAX:06-6534-7511



技能検定

技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、働く人々の技能と地位の向上を図ります

雇用推進室 人材育成課

TEL:06-6210-9529 FAX:06-6210-9528



大阪府「雇用管理ツール」の提供

合理的配慮を提供し、働きやすい職場環境整備を行うためのツールを提供しています

雇用推進室 就業促進課

TEL:06-6360-9077 FAX:06-6360-9079



中小企業の販路等の拡大

ビジネスマッチングブログ「BMB」

無料のブログサイトによる情報発信を支援し、B to B
ビジネスマッチングを促進します

中小企業支援室 商業・サービス産業課

TEL:06-6210-9491 FAX:06-6210-9505



中小企業新商品購入制度



大阪府が新商品等を生産する事業者を認定し、
随意契約による調達に努める制度です

中小企業支援室 経営支援課

TEL:06-6210-9494 FAX:06-6210-9504



全企業向け

ものづくりB2Bネットワーク

大阪府とネットワーク参加金融機関がニーズに対応可能な
企業を探索・紹介します

中小企業支援室 ものづくり支援課
(公財)大阪産業局

TEL:06-6744-4744 FAX:06-6748-4755



MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting MOBIO-Forum

セミナーと交流会をセットで開催し、ものづくり企業の新たな
出会いの場を提供します (交流会のないCafeもあります)

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1050 FAX:06-6748-1062

(公財)大阪産業局

TEL:06-6748-1052 FAX:06-6745-2362



ものづくり企業向け

大阪ものづくり優良企業賞



技術力やQCD等総合力が高く、市場で高い評価を得ている
中小企業の表彰 (顕彰) 制度です

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1066 FAX:06-6748-1062



大規模展示商談会出展支援

ものづくり中小企業の国内外への販路開拓に効果的な
出展をサポートします

中小企業支援室 ものづくり支援課

TEL:06-6748-1066 FAX:06-6748-1062



中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

国際ビジネスサポートセンター (国際ビジネス相談)、 ビジネスサポートデスク、中国 (上海) ビジネスサポート

海外ビジネスに関するご相談から、アジア地域での
海外ビジネス支援まで強力にサポートします

(公財)大阪産業局

TEL:06-6947-4088 FAX:06-6947-4326



欧州ライフサイエンス企業とのパートナーングカンファレンス (旧称：欧州のライフサイエンス企業との商談会)

欧州各国のライフサイエンス関連企業との面談が可能
企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6115-8100 FAX:06-6833-8170



海外展開

大阪外国企業誘致センター (O-BIC)

大阪府内に進出する外国企業の法人設立に関する相談等、
ビジネス立ち上げをサポートします

大阪外国企業誘致センター (O-BIC)

TEL:06-6944-6298 FAX:06-6944-6293



外資系企業等進出促進補助金

大阪府内に本社機能を設置する外資系企業のオフィス取得
又は賃借にかかる経費を補助します

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

TEL:06-6210-9502 FAX:06-6210-9296



外資系
企業立地

大阪府中小企業振興基本条例 平成二十二年六月十五日大阪府条例第五十七号

大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。

大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。

ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号）第二条第一項各号に掲げる者で、府内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(府の責務)

第三条 府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

- 2 府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。
- 3 府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。
- 4 府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(基本方針)

第四条 府は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。

- 一 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進
- 二 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進
- 三 中小企業に対する資金供給の円滑化
- 四 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成
- 五 中小企業の販路等の拡大
- 六 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

(中小企業者の努力)

第五条 中小企業者は、経済的、社会的な環境変化に応じて、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生充実その他雇用環境の整備に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、その事業活動を通じて地域の活性化に資するように努めるものとする。

(府民の理解及び協力)

第六条 府民は、中小企業の振興が大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

第七条 府は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第八条 府は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



問合せ先：商工労働部 商工労働総務課 企画グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階

TEL: 06(6941)0351(内線2617) / FAX: 06(6210)9481 / E-mail: shorosomu@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/>

商工労働部のおすすめ支援メニュー http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/link/bu_torikumi.html



公益財団法人

大阪産業局

OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

グローバル社会の中で、大阪経済の発展をめざし、プロフェッショナル集団として、意欲ある中小事業者・起業家の成長に貢献します。

令和4年度 事業内容

経営相談

●大阪府よろず支援拠点

中小企業庁が各都道府県に設置。経営上のあらゆる相談に専門家が対応。



●大阪産業創造館 経営相談室

創業準備、マーケティング、法律、税務・会計など、経営に関する課題に面談、オンライン相談、専門家派遣を実施。

競争力強化支援

●セミナー・ワークショップの開催

様々なジャンルで、セミナーや1日完結のワークショップ、連続講座などを開催。

●モニター会

中小企業の商品・サービス開発をサポートするモニター調査サービス。

●展示会・商談会の開催

技術やマーケットなどのテーマを設定した展示会や、ユニークな販路を持つバイヤーとの商談会を実施。

●大阪プロダクトエコシステム創出事業

中小事業者等が取り組む消費財の商品開発を個別指導・研修などを通じて支援。店舗でのプロモーション、SNSを活用した情報発信等を通じて、販路拡大を支援。

●事業承継支援

ベンチャー型事業承継の普及のための啓発セミナー、アイデアソンなどのワークショップ、ピッチイベントなどを実施。

●中小企業DX推進支援

DX専門の相談窓口や専門家派遣の実施。また、セミナー・ワークショップなどの人材育成プログラムを活用した情報提供を通じてDX導入支援へつなげる。更に、モデル事例の情報発信を行っていくことでDX推進の好循環を生み出す。



OBDEX

大阪DX推進プロジェクト

地域産業振興

●MOBIO事業

ものづくり総合支援拠点である「ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)」において、大阪府内のものづくり中小企業等を対象に、産学官連携促進や販路開拓、知的財産活用を支援。また、下請取引適正化に向け、下請かけこみ寺を運営。



ものづくりビジネスセンター大阪
Monodzukuri Business Information-center Osaka

●商談会等の開催

技術テーマ別商談会や、大規模企業との個別商談会など。

●ビジネスマッチング

製造業を対象とした受発注取引あっせん、技術提携、共同開発などマッチング、金融機関とのネットワークによる情報提供など。

●大阪産業局商工会議所・商工会等連携地域キャラバン隊事業

商工会議所・商工会等と産業局（よろず支援拠点等）が連携し、課題を持つ小規模事業者等の事業承継や創業、国際化、DX等を支援。



人材戦略支援

- 中小企業のための人材採用コンシェルジュ
課題解決のための最適な求人化のブラッシュアップ、採用費用の相場や業界の雇用環境などについてアドバイスなどを行い、参画する民間企業のサポーター会員や、連携する公的機関に取りつなぎを行い、採用課題の整理から実務までワンストップにサポート。



中小企業のための
人材採用コンシェルジュ

- OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク
中核人材(=プロフェッショナル人材)ニーズを持つ中小企業と民間人材ビジネス事業者とのマッチングにより企業の経営革新を支援。

- 大阪外国人材採用支援センター
中小企業の外国人材採用を促進するマッチングプラットフォームを構築(7月予定)。外国人材受け入れに関する相談から採用マッチングまでワンストップで行うことで府内中小企業の更なる成長につなぐ。



創業支援

- セミナー等の開催
創業に関するセミナー・ワークショップの開催。

- 起業プログラム「立志庵」
創業準備者向け24時間利用可能な起業支援スペース。専門家による支援も実施。

- ビジネスプラン発表会
関西のキーマン社長たちがサポートするIAGベンチャーサポート発表会や、金融機関とタイアップしたビジネスプランコンテストを開催。

- 女性起業家等支援ネットワーク構築事業(LED関西)
女性の起業を支援するため女性起業家等支援ネットワークを構築し、きめ細やかな支援を行う

LED ladies' entrepreneur discussions

女性起業家応援プロジェクト

- 起業家・成長志向創業者支援
リーディングカンパニーの育成・輩出や新規事業の創出をめざし、「大阪起業家グローイングアップ事業」などのプログラムを実施。

オール大阪起業家支援プロジェクト
GrowingUP



成長企業育成支援

- 大阪イノベーションハブ(OIH)
大阪・関西におけるスタートアップ・エコシステムのハブ機能を担うOIHにおいて、起業家やスタートアップの輩出、成長につなげていくため、大企業やVC等との交流等の様々な機会提供に取り組む。



OSAKA INNOVATION HUB

- 大阪スタートアップ・エコシステム
2020年7月に大阪・京都・ひょうご神戸が内閣府グローバル拠点都市に選定、京阪神との調整並びに、産業局事務局を中心とした、大阪におけるスタートアップエコシステムの構築、促進に向けた取組を実施。

- 大阪トップランナー育成事業
新規プロジェクトのアイデア創出から事業化までトータルにサポート。また未来を創造し新たな需要の創出が期待できるプロジェクトについては大阪市が認定し、コーディネータが伴走支援を行うことで事業拡大を促進。



大阪トップランナー育成事業



国際ビジネス支援

- 国際ビジネス相談・セミナー等の開催
国際ビジネス経験豊富なコーディネーターによる個別相談やセミナーなどを実施。

- 海外販路拡大
ASEAN地域を中心とした海外での現地展示会への出展、海外企業との商談会を開催。

- 海外拠点を活用した支援
上海事務所その他、インド・タイ・ベトナム・ミャンマーの4ヶ国に設置したビジネスサポートデスクを通じて、取引先の紹介や現地出張支援等を実施。





新産業推進

●5Gビジネス創出プロジェクト

令和2年10月にオープンした官民連携拠点「5G X LAB OSAKA」を拠点に大阪発の5G関連ビジネス創出を強力に推進。



●クリエイティブ産業創出・育成支援

「クリエイティブネットワークセンター大阪メビック」を中心に、大阪で活動するクリエイター同士や、企業等との“顔の見える関係づくり”を進め、新たなビジネスや価値が生まれる環境づくりに取り組む。

MEBIC



インキュベーション等管理運営

●ソフト産業プラザ TEQS

テクノロジー・ビジネスの支援拠点として、インキュベーション施設をベースに、ビジネスを「創る」、「実証する」等のサポートを実施。



●大阪デザイン振興プラザ

創業期のクリエイター向け支援拠点。インキュベーション施設レンタルオフィスの提供、セミナー等のイベントも実施。

ODP

OSAKA DESIGN PROMOTION PLAZA

大阪デザイン振興プラザ



設備投資支援

●設備貸与事業

設備導入を検討されている小規模企業者、創業者に代わって、当財団がその設備を購入し、長期かつ低利の割賦販売(分割払い)またはリースでご提供。
※令和4年度から経済産業省、環境省が補助対象としているカーボンニュートラル(脱炭素)に有効な設備を導入する等の場合には料率を軽減。



展示場・会議室の管理・運営

●マイドームおおさか

大阪の中心地にあるアクセス抜群の「都市型展示ホール」です。
総面積5,000㎡の展示場は1～3Fの三層で構成され、全フロアがカーペット敷きでホテル感覚の内装となっています。
展示会をはじめ、講演会・各種会議・イベント・パーティーなど多目的にご利用可能です。
また、8Fフロアに収容人数が12名～210名までの8タイプの会議室があり様々なニーズに対応可能です。



●大阪産業創造館

中小企業、ベンチャー企業の振興拠点である大阪産業創造館は、大阪市が提供する貸し会議室・イベント施設です。
駐車場併設、バリアフリー完備。



お問い合わせは、06-6947-4324 または、

大阪産業局

検索

<https://www.obda.or.jp/>

